

## 【 家族をささえる保険 Keep[キープ]の仕組み 】

保険期間中に、被保険者が死亡したときに収入保障年金を、または約款所定の高度障害状態に該当したときに高度障害年金を、保険期間満了まで毎月お支払いします。

## 【 特 徴 】

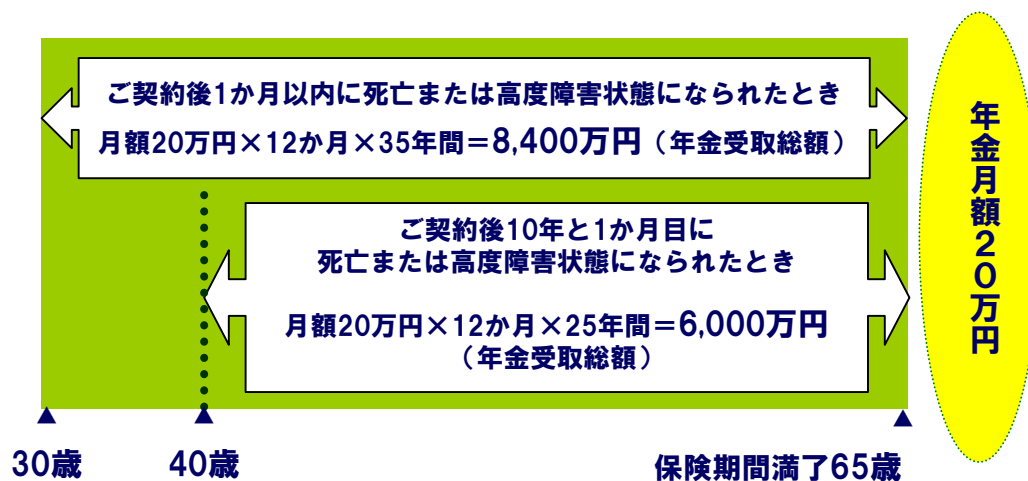
1. 毎月の年金のお支払いを保証する期間として「支払保証期間」があります。
  - ・ 被保険者が死亡したとき、または高度障害状態に該当したときから保険期間満了日までの期間が「支払保証期間」に満たない場合には、保険期間満了日にかかわらず「支払保証期間」中は年金をお支払いします。
  - ・ 「支払保証期間」は、1年または5年から選択いただけます。
2. 年金のお支払いにかえて、まだお支払いしていない残りの年金支払期間中の年金を、現在の価値に計算した額(年金現価相当額)で、一括受取することができます。
3. 保険契約を解約した場合などにお支払いする解約払戻金をなくす仕組みで保険料を計算することにより、保険料を抑えました。
4. 約款所定の身体障害の状態に該当した場合には、以降の保険料の払込みが免除されません。
5. 配当金や満期保険金はありません。
6. 災害割増特約、傷害特約、リビング・ニーズ特約(\*)を付加することができます。また、指定代理請求特約(\*)は自動的に付加されます。

(\*)リビング・ニーズ特約および指定代理請求特約は、保険契約者が法人の場合は付加できません。

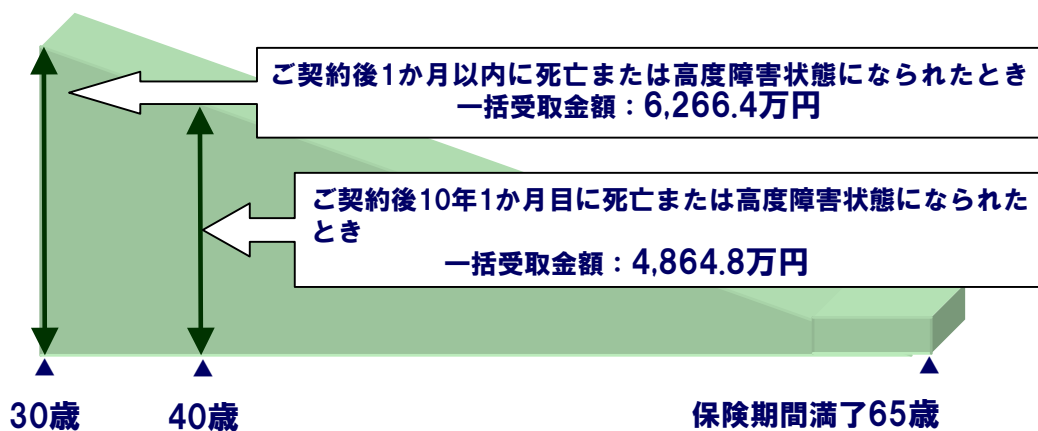
## 【保障内容例】

ご契約年齢：30歳、保険期間／保険料払込期間 65歳満了、年金月額 20万円

<年金受取の場合>



<一括受取の場合>



【 契約年齢 ・ 保険期間 ・ 保険料払込期間について 】

歳満了			年満了		
保険期間・ 払込期間	契約可能年齢		保険期間・ 払込期間	契約可能年齢	
	支払保証期間 1年	支払保証期間 5年		支払保証期間 1年	支払保証期間 5年
55 歳	23～36 歳(男性) 23～34 歳(女性)	15～45 歳	10 年	—	32～70 歳(男性) 32～50 歳(女性)
60 歳	15～42 歳(男性) 15～39 歳(女性)	15～50 歳(男性) 15～43 歳(女性)	15 年	—	31～65 歳(男性) 31～43 歳(女性)
65 歳	15～47 歳(男性) 15～43 歳(女性)	15～55 歳(男性) 15～50 歳(女性)	20 年	35～60 歳(男性)	27～60 歳
70 歳	15～51 歳(男性) 15～47 歳(女性)	15～60 歳	25 年	29～55 歳	25～55 歳
75 歳	30～57 歳(男性) 30～51 歳(女性)	30～65 歳	30 年	25～50 歳	23～50 歳
80 歳	40～64 歳(男性) 40～63 歳(女性)	40～70 歳			

【 保 険 料 例 ( 月 払 ) 】

保険期間 / 保険料払込期間: 60 歳満了、年金月額: 20 万円、口座振替扱

	支払保証期間1年		支払保証期間5年	
	男性	女性	男性	女性
30 歳	5, 440円	3, 480円	5, 680円	3, 600円
35 歳	5, 900円	3, 780円	6, 220円	3, 940円
40 歳	6, 240円	—	6, 740円	4, 100円

保険期間 / 保険料払込期間: 65 歳満了、年金月額: 20 万円、口座振替扱

	支払保証期間1年		支払保証期間5年	
	男性	女性	男性	女性
30 歳	7, 200円	4, 500円	7, 400円	4, 600円
35 歳	7, 880円	4, 820円	8, 200円	4, 980円
40 歳	8, 840円	5, 240円	9, 300円	5, 460円